

1. ベルギーの経済動向

(1) ベルギー国立銀行が 2014 年の GDP 成長率を 1.1%と予測

ベルギー国立銀行（NBB）が、2014 年の実質 GDP 成長率を 1.1%とする秋季経済予測を発表した。ユーロ圏の債務危機を背景として 2012 年の成長率はマイナス 0.1%を記録したが、2013 年には個人消費の回復を受け、0.2%のプラス成長に転じた。2014 年はさらに企業による投資がプラスに転じ、成長率を押し上げると NBB は予測している。しかしながら、労働市場の構造的な問題を背景として、失業率は上昇する見通しだ。ベルギー政府は、財政赤字の削減に加えて国際競争力の向上を掲げているが、2014 年 5 月の総選挙以降に政権が変わる可能性もある中、今後の見通しは不透明だ。（12 月 6 日）

(2) 2007～2012 年の雇用創出は非営利部門とサービスチケットが主体

ベルギー企業連盟（FEB）が雇用に関する調査結果を発表した。この調査によると、2007～2012 年の雇用創出の 96%、16 万 3,500 件が非営利部門と公的資金を利用したサービスチケット（titre service）に関連するものだった。一方、営利部門での雇用は 6,900 件にとどまった。同期間に営利部門で失われた雇用は 57,700 件であり、非営利部門とサービスチケットがカバーした形だ。中でもサービスチケット関連雇用は 7 万 2,400 件に上る。（12 月 9 日）

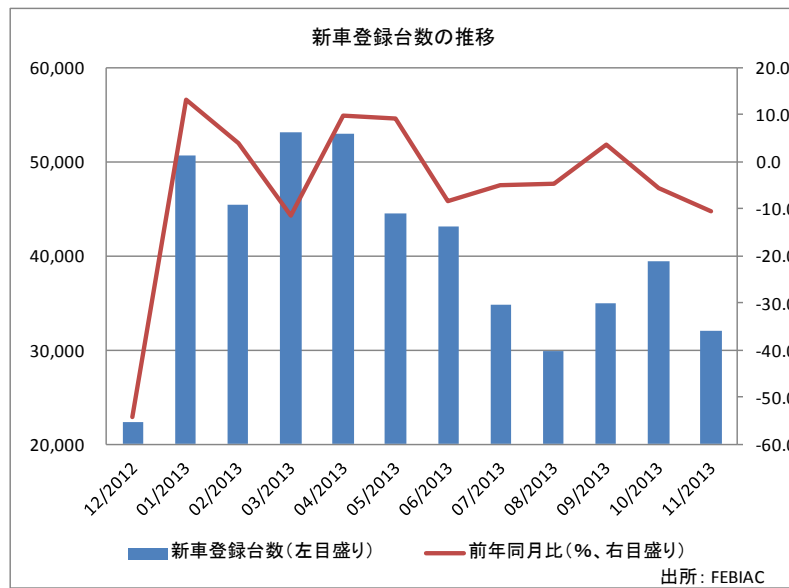
(3) 連邦議会が第 6 次国家改革関連法案を可決

ベルギー連邦議会両院は第 6 次国家改革に関する一連の法案を可決した。これにより、同改革に関する法案はすべて可決されたことになる。第 6 次国家改革は、2010 年の総選挙後に 500 日以上政治的空白が生じたことへの反省を踏まえ、国内の制度を大幅に見直すもの。所得税（IPP）の税率の決定、福祉や医療、雇用などの権限を中央政府から地域または共同体の政府に大幅に移譲する。また、ブリュッセル首都圏の周辺地域の選挙区と司法の管轄区域や、連邦議会両院の役割の見直しも含まれる。第 6 次国家改革に関する法令は 2014 年 7 月 1 日に発効する。（12 月 19 日）

(4) 11 月の新車登録台数：前年同月比 5.63%減

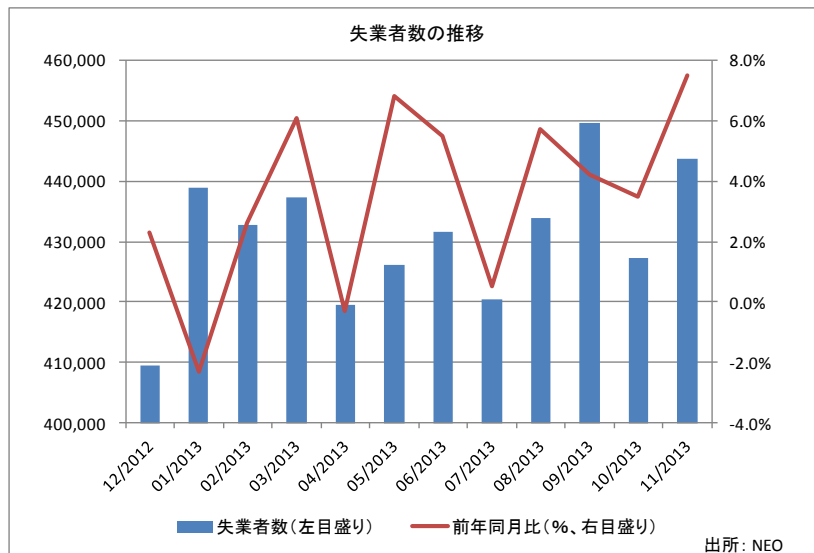
ベルギー自動車工業会（FEBIAC）は、2013 年 11 月の乗用車の新車登録台数が 3 万 2,023 台（前年同月比 10.64%減）だったと発表した。メーカー別では、ルノーのシェ

アが 10.43%と最も高く、フォルクスワーゲン（シェア：9.14%）、プジョー（同 9.09%）が続いた。（12月3日）



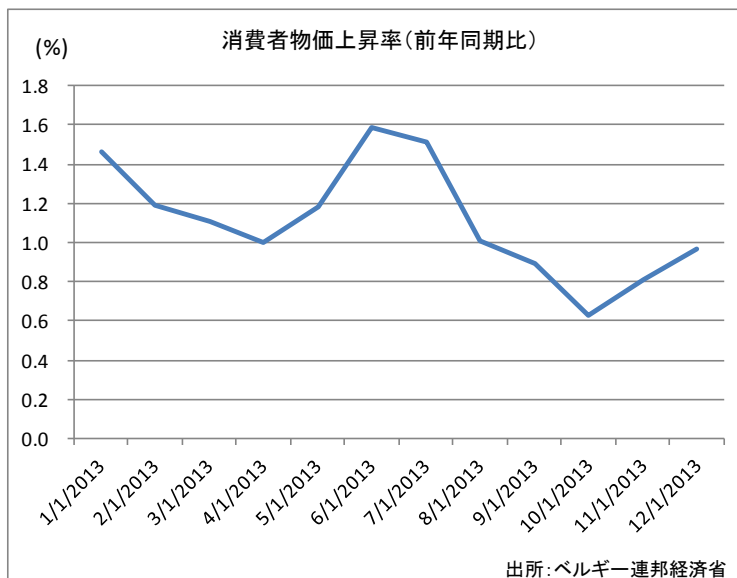
(5) 11月の失業手当受給者数：前年同月比7.5%増

国立雇用局（NEO）は、2013年11月の失業手当受給者数が44万3,736人（前年同月比7.5%増）だったと発表した。地域別にみると、ワロン地域が19万6,875人（同4.6%増）、フランダース地域が16万9,781人（同12.8%増）、ブリュッセル首都圏地域が7万7,080人（同4.1%増）だった。（12月27日）



(6) 12月の消費者物価指数：前年同月比0.97%上昇

連邦経済省は、2013年12月の消費者物価指数が前年同月比0.97%上昇したと発表した。2010年1月以降、最も低水準の伸び率となった10月(0.63%)から、先月に続いて上昇傾向にある。(12月23日)



2. ベルギーの産業動向

(1) 移動通信事業者とワロン地域政府が対立

ワロン地域では今年、携帯電話の中継アンテナに対する課税権が自治体から地域へと移譲される予定である。これに伴い、現状では合計400万ユーロ程度の中継アンテナに対する課税を、地域政府は総額で約2,400万ユーロまで増税したい意向だ。これに対して、移動通信大手、Belgacom、Base、Mobistarは協同で反対を表明。増税によりワロン地域における通信網が弱体すると懸念を表明した。(12月6日)

(2) ガス事業者団体がCNG車の購入に助成金

ベルギーガス事業者協会(ARGB)は圧縮天然ガス(CNG)車の普及を目的に、今年2月末までにCNG車の購入に対して2,000ユーロの助成金を支払うことを決定した。一部の自動車メーカーもARGBの決定に賛同し、例えばフィアットは同期間において助成金に4,000ユーロを上乗せすると発表した。さらに、ARGBはCNGのポンプを設置する給油所に対して最大5万ユーロを支援する。現在、ベルギーではCNG車は700台しか登録されておらず、(ドイツでは約10万台、イタリアでは約6万台が登録されている)、CNGを補給できるポンプも17箇所のみである。(12月31日)

3. EUの動向

(1) EUが中国産太陽光パネルへのAD最終措置を採択-「価格約束」を締結した企業にAD税は適用されず-

EU閣僚理事会（以下、理事会）は、欧州委員会が提案した中国産太陽光パネルおよび関連部材（太陽電池やウエハー）に対するアンチダンピング（AD）税および相殺関税（CVD）の最終措置に関する規制を採択した。一方、欧州委は中国輸出企業が提案した、最低輸入価格などを設定する「価格約束」を受け入れることを再確認。そのため、最終措置は価格約束を締結しない中国企業を対象に、最大64.9%の課税率を設定。欧州委はこれらの措置による太陽光パネルの価格安定への期待を表明したが、EU産業界の一部からは依然として不満の声が上がっている。（12月2日）

(2) 第3四半期の実質GDP成長率は前期比0.2%

EU統計局（ユーロスタット）は、EU28カ国の2013年第3四半期の実質GDP成長率（前期比、季節調整済み）を0.2%と発表した。ユーロ圏17カ国では0.1%だった。国別では、非ユーロ圏諸国が全般的に好調で、チェコなど一部の国を除き景気回復の軌道に乗り始めている。ユーロ圏は全体としてまだ回復力が脆弱（ぜいじゃく）で、2大国のうちドイツが前期比0.3%と着実に成長している一方、フランスが好調だった第2四半期の反動でマイナス成長に転じた点が懸念材料となっている。（12月4日）

(3) 欧州中銀、政策金利を0.25%に据え置き

欧州中央銀行（ECB）は、フランクフルトで開催された政策理事会で、政策金利（主要リファイナンス・オペ金利）を0.25%に据え置いた。（12月5日）

(4) ドウ・グヒュト欧州委員、「WTOを救った」と強調-第9回WTO閣僚会議の結果への反応-

欧州委員会のドウ・グヒュト委員（通商担当）は、第9回WTO閣僚会議後の記者会見で、「WTOを救った」と述べ、貿易円滑化と途上国支援、農業問題に関する「バリ・パッケージ」が合意に達したことに安堵（あんど）の意を漏らした。特に途上国に対する貿易円滑化による経済メリットに加え、EUは途上国が新協定を実施するための財政支援を行うことを強調した。（12月7日）

(5) 域内の越境労働者保護で実施体制を強化へ—EU 閣僚理事会が関連改正法案を承認—

EU 閣僚理事会は、欧州委員会が 2012 年 3 月に提案していた EU 域内で国境を越えて就労する派遣労働者（域内越境派遣労働者）の権利保護に関する改正指令案に非公式に合意した。同案は、域内越境派遣労働者の保護の適正な実施に関する体制強化を提案したものである。具体的には、加盟国による的確な監督実施のために認められる国内規制の内容と、建設業務の発注企業による連帯責任についてが、主な論点となっていた。同案は 2014 年 4 月に欧州議会で審議される。（12 月 9 日）

(6) EU、航空機内の電子機器使用制限を緩和

EU の欧州航空安全庁（EASA）は、航空機内でのスマートフォン、タブレット型端末、電子書籍端末などの携帯型電子機器（PED）の利用規制を緩和する指針を発表した。電波を発信しない機内モードに設定することを条件に、従来禁止されていた離着陸時、地上走行時の利用を認める。ただし、利用を許可するかどうかは、航空サービス事業者の判断に委ねられる。また、欧州委員会は EASA に対し、電波を発信する音声通話などを含めた携帯型電子機器の航空機内での利用についても安全性審査の加速を求め、2014 年の早期に新たな指針を発表する予定。（12 月 9 日）

(7) 11 月の CPI 上昇率はユーロ圏 0.9%、EU1.0%に

2013 年 11 月のユーロ圏 17 カ国の消費者物価指数（CPI）上昇率（前年同月比）は 0.9%と、前月より 0.2 ポイント上昇した。EU28 カ国は 1.0%で 0.1 ポイントの上昇だった。（12 月 17 日）

日本貿易振興機構（ジェトロ）ブリュッセル事務所では、欧州共同体官報（L シリーズ）のインデックス翻訳や上記 EU の動向を含めた EU 情報メールマガジンを定期的にお送りしています。送付をご希望の方は belinfo@jetro.go.jp まで送信先メールアドレスをご連絡ください。また、欧州情報発信サイト（<http://www.jetro.go.jp/world/europe/>）もご利用ください。（詳しくは小林、広木まで。TEL : 02/282.05.00、FAX : 02/280.25.30）

『ベルギー日本人会商工委員会ビジネスセミナー案内送付のお知らせ』

日本人会商工委員会と日本貿易振興機構（ジェトロ）ブリュッセル事務所は、労務・法務、会計、政策動向、経済情勢など皆様のビジネスに関連するテーマを題材にしたビジネスセミナーを年に4回開催しています。日本人会会員企業の方は無料で本セミナーにご参加いただけます。案内状の送付を希望される方は、belinfo@jetro.go.jp までメールアドレスをご連絡ください。